

平成30年度
亀岡市地域公共交通会議
第1回

平成30年5月31日
まちづくり推進部 まちづくり交通課

議事(1)

大井工業団地線の運賃について

1. 協議事項

大井工業団地線については、平成29年9月16日から京阪京都交通が実証実験運行をしている。

路線開設当初は、亀岡駅から大井工業団地を結ぶ路線として運行していたが、利用状況も低調に推移していたため、平成30年3月31からは並河駅発着ルートに変更し運行している。

京阪京都交通の初乗運賃は160円であるが利用喚起を図るため、近辺を運行している「ふるさとバス」の150円に同調している。

実証実験結果を踏まえ、本格運行が決定した場合の運賃について、引き続き150円での設定を行いたいもの。

(本格運行の判断は、平成30年6月中旬に行う。)

2. 実証実験期間

平成29年9月16日(土)～平成30年9月30日(日)の約1年間

○ 路線概要、利用実績

[平成29年9月16日～平成30年3月30日]

- ・運行経路 亀岡駅前→大井工業団地→亀岡駅前
- ・運行便数 1日5便
- ・運賃 260円
- ・判断基準 1日当たり 100人、1便当たり 20人

	1ヶ月合計	1日平均	1便平均
平成29年 9月	85人	5.7人	1.1人
10月	317人	10.2人	2.0人
11月	336人	11.2人	2.2人
12月	398人	12.8人	2.6人
平成30年 1月	452人	14.6人	2.9人
2月	438人	15.6人	3.1人
3月	498人	16.1人	3.1人

[平成30年3月31日～]

- ・運行経路 並河駅前→大井工業団地→並河駅前
- ・運行便数 1日13便
- ・運賃 150円
- ・判断基準 1日当たり 150人、1便当たり 11人

	1ヶ月合計	1日平均	1便平均
平成30年 4月	638人	21.3人	1.6人

大井工業団地線

3月31日土より

JR亀岡駅発着から

JR並河駅へ
変更になります！

増便で更に便利に!!



JR並河駅～
大井工業団地 約5分

全区間

片道150円

PiTaPaやICOCA等の
ICカードが利用可能！
定期券もご利用になれます。

運行ルート等
の詳細は裏面を
ご覧ください

実証実験運行

当路線は平成30年9月30日までの実証実験運行となります。
実証実験運行とは、上記期間中のご利用状況等を精査し、期間終了後の
運行継続の可否を検討するものです。

大井工業団地線【循環92号系統】

平日

停留所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92
J R下り到着時刻	7:06	7:39	7:59	8:25	9:12	9:28							
J R上り到着時刻	7:05	7:39	7:56	8:26	9:14	9:33							
並河駅前	7:11	7:44	8:04	8:31	9:19	9:39	16:44	17:05	17:30	18:09	18:33	19:05	19:31
大井工業団地 5 番	7:13	7:46	8:06	8:33	9:21	9:41	16:47	17:08	17:33	18:12	18:36	19:08	19:34
大井工業団地 6 番	7:14	7:47	8:07	8:34	9:22	9:42	16:48	17:09	17:34	18:13	18:37	19:09	19:35
大井工業団地 7 番	7:15	7:48	8:08	8:35	9:23	9:43	16:49	17:10	17:35	18:14	18:38	19:10	19:36
大井工業団地 1 番	7:17	7:50	8:10	8:37	9:25	9:45	16:51	17:12	17:37	18:16	18:40	19:12	19:38
大井工業団地 2 番	7:18	7:51	8:11	8:38	9:26	9:46	16:52	17:13	17:38	18:17	18:41	19:13	19:39
大井工業団地 3 番	7:20	7:53	8:13	8:40	9:28	9:48	16:54	17:15	17:40	18:19	18:43	19:15	19:41
大井工業団地 4 番	7:21	7:54	8:14	8:41	9:29	9:49	16:55	17:16	17:41	18:20	18:44	19:16	19:42
並河駅前	7:26	7:59	8:19	8:46	9:34	9:54	17:00	17:21	17:46	18:25	18:49	19:21	19:47
J R上り発車時刻							17:07	17:29	17:57	18:33	18:57	19:29	19:57
J R下り発車時刻							17:11	17:33	17:54	18:33	18:55	19:33	19:54

土休日

停留所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92	循環92
J R下り到着時刻	7:06	7:33	7:59	8:14	9:11	9:28							
J R上り到着時刻	7:05	7:33	7:56	8:26	9:14	9:33							
並河駅前	7:11	7:38	8:04	8:31	9:19	9:39	16:44	17:05	17:30	18:09	18:33	19:05	19:31
大井工業団地 5 番	7:13	7:40	8:06	8:33	9:21	9:41	16:47	17:08	17:33	18:12	18:36	19:08	19:34
大井工業団地 6 番	7:14	7:41	8:07	8:34	9:22	9:42	16:48	17:09	17:34	18:13	18:37	19:09	19:35
大井工業団地 7 番	7:15	7:42	8:08	8:35	9:23	9:43	16:49	17:10	17:35	18:14	18:38	19:10	19:36
大井工業団地 1 番	7:17	7:44	8:10	8:37	9:25	9:45	16:51	17:12	17:37	18:16	18:40	19:12	19:38
大井工業団地 2 番	7:18	7:45	8:11	8:38	9:26	9:46	16:52	17:13	17:38	18:17	18:41	19:13	19:39
大井工業団地 3 番	7:20	7:47	8:13	8:40	9:28	9:48	16:54	17:15	17:40	18:19	18:43	19:15	19:41
大井工業団地 4 番	7:21	7:48	8:14	8:41	9:29	9:49	16:55	17:16	17:41	18:20	18:44	19:16	19:42
並河駅前	7:26	7:53	8:19	8:46	9:34	9:54	17:00	17:21	17:46	18:25	18:49	19:21	19:47
J R上り発車時刻							17:07	17:29	17:57	18:33	18:57	19:29	19:57
J R下り発車時刻							17:11	17:33	17:54	18:33	18:55	19:33	19:54



運賃
全区間 150 円

通勤定期運賃	1 カ月	3 カ月	6 カ月
	6,300	17,960	34,020

- ・この路線は全区間150円です。
- ・お支払は現金、ICカード（PiTaPa・ICOCA・Suicaなど[全国相互利用対応]）、定期券がご利用いただけます。
- ・定期券は、亀岡駅前案内所、亀岡営業所の窓口でお買い求めください。
- 【営業時間】
亀岡駅前案内所 平日7:30～19:00 土休日9:00～18:00（※13:00～14:00除く）
亀岡営業所 9:00～18:00（年中無休）※定期券運賃は上表参照
- ・天災、交通渋滞、道路閉鎖等により目的地への到着が遅延する場合がありますので、予めご了承ください。

お問い合わせ

京阪京都交通(株) 亀岡営業所
TEL: 0771-23-8000

議事(2)

地域公共交通網形成計画の策定について

1. 計画策定体制

近年急速に進んでいる高齢化の対策や、多様化する住民ニーズを反映するため、今までの交通計画を見直す時期にきており、そのために地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするためのマスタープランとしての役割を果たす「亀岡市地域公共交通網形成計画（以下「計画」という。）」を「地域連携サポートプラン提案書」等を活用する中で、「亀岡市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）」において審議いただき策定します。

ただし計画の策定及び実施については、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「法定協議会」において協議する必要があることから、「亀岡市地域公共交通会議条例」を一部改正し「交通会議」を「法定協議会」として位置付ける必要があります。（6月市議会に提案予定）

なお、多分野からの意見を幅広く聴取し計画に反映させるため、交通会議の委員のほかに、オブザーバーとして、鉄道事業者をはじめ、高齢者福祉、観光、まちづくり担当部局の参加を予定しています。

▼ 交通会議と法定協議会との主な比較

	交通会議	法定協議会
根拠法令	道路運送法	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
主な目的	地域の実情に即した適切な乗合旅客運送の形態及び運賃、料金等に関する事項の協議	地域公共交通網形成計画の作成及び実施に関する事項の協議
対象となる交通モード	バス・タクシー（乗合）が中心	多様な交通モード

2. 計画策定スケジュール(予定)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
アンケート調査		 調査(案)検討			 アンケート調査		 集計・分析					
現況整理 課題・問題点整理		 地域の現況整理及び課題抽出、公共交通に関する現況整理及び課題抽出 亀岡市地域公共交通計画(現計画)の検証及び分析、上位計画及び関連計画との整合・連携										
計画(案)				 計画(素案)検討			 計画(案)検討		 パブリックコメント		 計画(最終案)検討	
交通会議	5/31 ★ 計画策定体制 スケジュール					10月下旬 ★ 計画(素案) 審議			1月上旬 ★ 計画(案) 審議		3月中旬 ★ 計画(最終案) 審議	

議事(3)

亀岡市地域公共交通会議の書面開催について

本市が運行主体であるコミュニティバス、ふるさとバスに関する事項については、原則として交通会議において審議いただく必要がありますが、緊急に決定を要する案件が生じた場合、交通会議を開催して審議いただく時間的余裕がないことも考えられ、このことが会議運営上の課題となっています。

そのため、緊急時における迅速な対応をはじめ、軽微な変更を行う場合等における効率的な事業執行や会議運営を図ることを目的として、「会長が必要と認めるときは、交通会議を書面によって開催し、書面によって表決することができる」よう「亀岡市地域公共交通会議条例」を一部改正し、規定整備を行います。

なお、書面開催できる案件・範囲については、次に掲げる事項とします。

- ・ 工事等に伴う運行の一時休止、迂回ルート等の設定（注１）
- ・ 停留所の名称の変更
- ・ 運行ルートの変更を伴わない停留所の移設
- ・ 停留所の新設または廃止を伴わない運行ルートの変更
- ・ 民間路線（京阪京都交通バス等）に関する事項（注２）
- ・ 緊急かつ交通会議を開催する時間的余裕がない場合であって、利用者への影響が軽微な事項

（注１）期間が長期となる場合等、交通会議の議決が必要な案件が対象

（注２）利用者への影響が軽微な事項に限る